

令和5年度第1回広島市公共事業再評価審議会の開催について（お知らせ）

1 広島市公共事業再評価審議会の概要

広島市（都市整備局、道路交通局、下水道局）が所管する公共事業のうち、一定の要件に該当する事業について作成された再評価の資料及び対応方針案について、審議を行う。

2 開催日時

令和5年12月18日（月）14時00分から16時00分

3 開催場所

広島市役所 14階第7会議室

4 会議の議題

再評価及び対応方針案に関する審議

- （1）街路事業・連続立体交差事業 広島市東部地区連続立体交差事業
- （2）河川事業 一級河川御幸川都市基盤河川改修事業
- （3）道路事業 安佐南4区486号線

5 一般傍聴について

次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- （1）傍聴者の定員 20人
- （2）受付

13時30分から13時50分まで、会場で先着順に受付を行います。

受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

- （3）傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

6 お問い合わせ

都市整備局 都市計画課

電話 （082）504-2267（直通）

FAX （082）504-2512

eメールアドレス tokei@city.hiroshima.lg.jp